



お元気ですか！
志村 たかよし です

日本共産党中央区議団

中央区 築地 1-1-1
電話 3546-5563
FAX 3546-9570

採決強行の動き強まるなか 本会議で「戦争法案」を批判



戦争法案の内容を示し批判する私（志村）=9/17

「憲法違反だと思わないか？」の質問に

区長「私は憲法学者じゃない」と逃げの答弁

戦争法案（安保関連法案）の参議院特別委員会での採決強行への動きが強まる9月17日、区議会第3回定例会の本会議で、私は、区議団を代表して質問にたちました。

区長は法案の違憲性を認めず

私は「安保関連法案」について、「戦闘地域」での武器・弾薬を米

軍に運ぶ兵たん、戦乱が続く地域での治安活動、地球のどこでも米軍を守るための武器使用、そして集団的自衛権の行使など「そのどれもが憲法違反だと思わないか」と区長の認識を聞きました。

区長は戦争法案が憲法違反であることを認めず、「私は憲法学者ではない」と逃げました。

質問項目

1. 戦争法案であることが明白となった「安保関連法案」について
2. マイナンバー制度について
3. 公契約条例について
4. 「ウッドスタート・木育」について
5. 抜本的見直しが求められる「中央区のまちづくり」について

「戦争法案」容認の立場変えず

「幅広い国民が反対している法案を強引に押し通すやり方は、民主主義破壊の行為ではないか」との質問にたいして、区長は「様々な意見があり、若い世代を含めた幅広い国民的な議論になっている」と賛否両論、五分五分のような表現をし、「法案の重要性について国民の十分な理解が得られていない」「国民的な合意形成が図られるよう、国はいいないな説明に努めるべき」と答弁しました。

この答弁は、法案の「重要性」への国民の理解と合意形成を図れというもので、区長が「戦争法案」容認の立場に立っていることを示すものではないでしょうか。

なお、戦争法案は、9月19日未明参議院本会議で自民・公明などの採決強行によって成立させられました。が、「戦争法反対」「安倍政権打倒」の声と運動は、さらに広がり続けています。

資格が問われる区長発言を批判

さらに、私は、第2回定例会の奥村暁子議員の質問にたいし、区長が「憲法は残ったけれど国が滅びたてはいけない」と発言したことをとりあげ、これは「国を守るためには、憲法を変えても良い」と受け止められる発言で、憲法尊重擁護の義務を公務員等に課した「憲法99条」に抵触し、区長としての資格が問われる問題だと批判しました。

区長は「こうした義務を念頭に置いたうえで、我が国の存立や平和と安全を守ることが何よりも大切であることを強調したもの」と言い訳しました。

私は「憲法9条があったからこそ、冷戦など今より厳しい世界情勢の中



でも日本は戦争に巻き込まれず、世界から信頼を得て国を守ってきたのではないか。評論家が持論を述べるのなら自由だが、区長の発言としては問題。憲法第99条に抵触する。反省を求めると批判しました。

*** 憲法99条 ***

「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う」

区長「憲法を尊重し擁護する」

最後に、区長は「憲法を尊重し擁護する姿勢をしっかりと堅持し、世界恒久平和への歩みをさらに加速していきたい」と答弁しました。

この区長の発言を「リップサービス」にさせないためにも、「戦争法廃止」「憲法守れ」の世論と運動の盛り上がり求められています。

他の質問の質疑応答は順次報告

戦争法案（安保関連法案）以外の質問項目につきましては、ひきつづきご報告いたします。

日本共産党 志位和夫委員長

「戦争法廃止の国民連合政府」の実現をよびかけ



記者会見する志位委員長

安倍自公政権によって「戦争法案」が強行採決された9月19日、日本共産党の志位和夫委員長は、記者会見を行い、幅広い国民と戦争法案に反対した野党によって自民公明政権に変わる政権を実現させるために「戦争法廃止の国民連合政府」の実現をよびかけました。

戦争法案反対運動のなかで「法案は許せない」「安倍政権打倒」とともに、「そのために野党はまとまってほしい」と寄せられた強い願いに、政党としてこたえなければという思いで踏み切った大胆な方針提起です。

志位委員長の提案は

①戦争法廃止、安倍政権打倒のたたかいをさらに発展させよう。

②戦争法廃止で一致する政党・団体・個人が共同して国民連合政府をつくらう。

③国民連合政府で一致する野党が、国政選挙で選挙協力を行おう。

というものです。



国会にむけて抗議する人たち 11/9/18

しんぶん赤旗より

「意見」「要望など」お気軽に「連絡ください」(03-6369-0000)